

にっこう安心見守りシール利用の流れ

1)シール配布

申請書と安心カルテの写し提出



2)行方不明発生したら

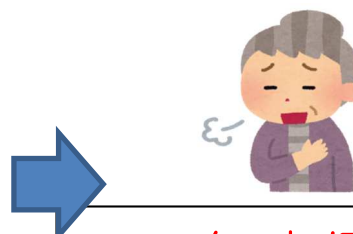
行方不明者発生！！



市民の方が発見し
QRコード読み取り

【QRコードを読み取ると】

- ① 日光市ホームページアドレスが入る
- ② ホームページ上から見守り必要者であることを知る。
困っていれば下記の連絡先に情報提供し、本人を保護する。
- ③ 連絡先の案内
 - ◆今市警察署 0288-23-0110
 - ◆日光警察署 0288-53-0110



無事保護